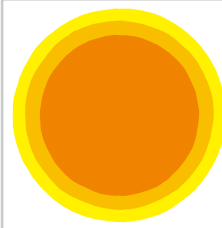


# 労働 や さ ぎ

## 主な内容

2019.9 no.442

ワークライフバランス講演会を開催します!.....	1
最低賃金が改正されます / 全国労働衛生週間のお知らせ.....	2
労働相談会のお知らせ.....	2
労働相談Q & A.....	3
みやざきシニア人材バンクのご案内.....	4
シニア世代就業相談窓口のご案内.....	4
仕事と生活の両立応援宣言のご案内.....	4
宮崎労働局からのお知らせ.....	5
令和元年度後期技能検定を実施します.....	6
県立産業技術専門学校令和2年度入校生募集.....	6
ハロートレーニング(委託訓練)の受講生を募集します!.....	7
「高校生等企業ガイダンス」参加企業募集!.....	7
中小企業退職金共済制度のご案内.....	7
移住支援金対象法人・求人登録のご案内.....	8
「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度のご案内.....	8



日本の  
ひなた  
宮崎県



## ワークライフバランス講演会を開催します!

今年4月から働き方改革関連法が順次施行されるなど、企業には誰もが働きやすい職場環境づくりが求められています。しかし、実際にどう取り組めばよいかわからない・・・という方も多いことでしょう。本講演会では、そのような方々へのヒントとなるよう、「働きやすい職場『ひなたの極』」に認証(※8ページ参照)された企業の代表が、自社での取組についてお伝えします。

**テーマ:「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業に聞く!ワーク・ライフ・バランスのすすめ**

### 講師のご紹介 「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業



**TNAソリューション  
デザイン株式会社**

代表取締役  
竹原英男氏



**株式会社 アーム**

代表取締役  
阿萬英一朗氏

・ 日 時 : 令和元年10月16日(水)  
13:30~16:15 (受付13:00~)

・ 場 所 : 宮崎公立大学 交流センター 多目的ホール

・ 対象者 : 事業主、人事労務管理担当者、労働組合関係者等  
(※定員70名)

・ 参加料 : 無料

◆お申込み・お問合せ先◆

宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当  
TEL:0985-26-7106 / FAX:0985-32-3887



ワークライフバランス講演会

検索

皆さまのご参加をお待ちしております!!

## 宮崎県最低賃金が時間額790円に改正されます。

宮崎県(地域別)最低賃金は、本年10月4日から「時間額790円」に改正されることになりました。最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者は、この最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

### ◆お問合せ先◆

宮崎労働局労働基準部賃金室(TEL:0985-38-8836)または最寄りの労働基準監督署まで

## 全国労働衛生週間のお知らせ

毎年10月1日から10月7日までは、全国労働衛生週間です。

労働者の健康の保持・増進のためには、健康障害の防止や健康診断の結果に基づく措置などのほか、メンタルヘルス対策への取組も重要です。

この全国労働衛生週間を機会に、県内の各事業所においても労働衛生管理活動を積極的に推進し、労働者も職場の健康管理活動の中からお自身の健康状況の把握と改善に努めましょう。

スローガン

「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」

◆お問合せ先◆ 宮崎労働局労働基準部健康安全課 TEL:0985-38-8835

## 労働相談会のお知らせ

平日夜間・  
土日もどうぞ!

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた職場のトラブルについて、随時、**秘密厳守・無料**で相談を受け付けています。

次の期間は、**平日夜間**及び**土・日曜日**も相談を受け付けています。  
パワハラ、賃金未払いなどのトラブルについて、お気軽にご相談ください。



- 日 時: **令和元年10月26日(土)~11月1日(金)**  
平日 8:30~19:00 土・日曜 9:00~17:00
- 相談方法: 電話、面談、FAX、インターネット
- 対象者: 県内の事業所などに勤務する労働者及び使用者
- 場所: 宮崎県労働委員会事務局(県庁3号館6階)

相談無料!

匿名OK!

秘密厳守!

働くあんしんサポートダイヤル 0985-26-7538

### 【宮崎県労働委員会】

宮崎市橘通東1丁目9番10号(県庁3号館6階)  
FAX:0985-20-2715



宮崎県労働委員会

検索





## みやぎシニア人材バンクのご案内

長年培った知識や技術等を持ち就業を希望する55歳以上の高齢者と、そうした人材を求める企業とのマッチングを支援するシステムです。

登録求職者、求人の情報がネット上で閲覧でき、気になる人材、求人へのリクエストが可能です。

経験豊富で即戦力となる人材の確保、生涯現役に向けた新たな就業のため、「みやぎシニア人材バンク」をご活用ください！

URL:<https://senior.pref.miyazaki.lg.jp>

または

◆お問合せ先◆

みやぎシニア活躍推進協議会 TEL:0985-33-9321  
宮崎県雇用労働政策課 労政福祉担当 TEL:0985-26-7106



## シニア世代就業相談窓口のご案内



- ・ 「みやぎシニア人材バンクシステム」を活用したマッチング支援
- ・ ハローワークの求人情報を活用した職業紹介
- ・ シルバー人材センター、各種セミナー等の案内
- ・ 企業に対する、高齢者活用のアドバイスや個別相談

※ 事前の予約が必要ですので、下記までご連絡ください。

◆お問合せ先◆

みやぎシニア活躍推進協議会 ☎0985-33-9321

**シニア世代就業相談窓口**  
生涯現役ひなたサロン 予約制  
予約先 **0985-33-9321** (ひなたサロン)

**宮崎地区**  
●日 毎週月～金曜日(祝日除く)  
●時 10:00～16:00  
●場 所 みやぎシニア活躍推進協議会事務局  
宮崎県宮崎市大塚3丁目5番20号

**都城地区**  
●日 毎週水曜日(祝日除く)  
●時 10:00～15:00  
●場 所 都城市総合福祉センター  
都城市大塚4丁目4番1号

**延岡地区**  
●日 毎週木曜日(祝日除く)  
●時 10:00～15:00  
●場 所 延岡市総合福祉センター  
延岡市中央通り3丁目1番1号

みやぎシニア活躍推進協議会 TEL: 0985-33-9321  
みやぎシニア活躍推進協議会 FAX: 0985-33-9326  
〒890-0902 宮崎市大塚3丁目5番20号 電話予約員 0名 電話予約員 0名 E-mail: info@senior.pref.miyazaki.lg.jp

## 「仕事と生活の両立応援宣言」のご案内

宣言企業・事業所を募集しています！

「仕事と生活の両立応援宣言」とは、企業・事業所のトップの方に従業員が仕事と生活の調和ができるような「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言していただく制度です。

登録後は宣言書(右見本)を額縁に入れてお渡しするとともに、県庁HPで公表するなど、広くご紹介させていただきます。

下記問い合わせ先にお電話いただければ、職員が訪問、または申込書を郵送いたします。県庁ホームページからも申込書がダウンロードできますのでぜひご利用ください。



## ♡ 新しい登録企業をご紹介します ♡

◇7月登録◇

- ★九州情報機器コンサル株式会社
- ★株式会社 アンドワーク
- ★社会福祉法人 日章福祉会  
日章野菊の里 障害者支援センター
- ★株式会社 アーム
- ★医療法人社団 栄正 慈英病院

◇8月登録◇

- ★北一株式会社
- ★社会福祉法人 常陽社会福祉事業団
- ★TIS西日本株式会社  
宮崎事業所
- ★日本物産情報通信株式会社

◇9月登録◇

- ★株式会社 山口商会
- ★株式会社 New Create
- ★株式会社 さきがけ
- ★株式会社 イーシステムコミュニケーションズ  
宮崎都城コンタクトセンター
- ★株式会社 D-rect

◆お問合せ・お申込み先◆

宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当

TEL: 0985-26-7106 FAX: 0985-32-3887

## ～ 宮崎労働局からのお知らせ ～

令和元年6月5日時点

### パワーハラスメント対策が事業主の義務となります！

#### 改正ポイント

#### パワーハラスメント対策の法制化 ～労働施策総合推進法の改正～

#### 施行時期

#### 公布後1年以内の政令で定める日

※ パワーハラスメントの措置義務については、中小企業は、公布後3年以内の政令で定める日までの間は、努力義務となります。

中小企業の定義：

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※ 改正法は令和元年6月5日に公布。

- 職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります（適切な措置を講じていない場合には是正指導の対象となります）。
- パワーハラスメントに関する紛争が生じた場合、調停など個別紛争解決援助の申出を行うことができるようになります。

※ 企業規模等によって義務化の時期が異なりますのでご注意ください。

職場におけるパワーハラスメントとは、以下の**3つの要素**をすべて満たすものです

- ① 優越的な関係を背景とした
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により
- ③ 就業環境を害すること（身体的若しくは精神的な苦痛を与えること）

※ 適正な範囲の業務指示や指導についてはパワハラに当たりません

- 職場のパワーハラスメントの定義や事業主が講ずべき措置の具体的内容等については、今後指針において示す予定です。
- 雇用管理上の措置の具体的内容（現行のセクハラ防止の措置義務の内容を踏まえて今後検討）
  - ▶ 事業主によるパワハラ防止の社内方針の明確化と周知・啓発
  - ▶ 苦情などに対する相談体制の整備
  - ▶ 被害を受けた労働者へのケアや再発防止 等

### パワハラに関するQ&A

#### 職場とはどこまでを含みますか？

「労働政策審議会建議」においては、「職場」とは、業務を遂行する場所を指しますが、通常就業している場所以外の場所であっても、業務を遂行する場所については「職場」に含むことを指針で示すことが適当とされています。

#### 優越的な関係とはどのような関係を指しますか？

「職場のパワーハラスメント防止対策に関する検討会報告書」においては、パワハラを受ける労働者が行為者に対して抵抗又は拒絶することができない蓋然性が高い関係に基づいて行われることで、例えば、以下の場合も含むとされています。

- ・職務上の地位が上位の者による行為・同僚又は部下による行為で、当該行為を行う者が業務上必要な知識や豊富な経験を有しており、当該者の協力を得なければ業務の円滑な遂行を行うことが困難であるもの

※いずれも、詳細については、指針において示される予定です。

お問合せ先

宮崎労働局 雇用環境・均等室 TEL : 0985-38-8821



## 令和元年度後期技能検定を実施します

### ◇技能検定とは？

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

技能検定の合格者には、厚生労働大臣名(特級、1級、単一等級)または都道府県知事名(2級、3級)の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

宮崎県内では、平成30年度までに、延べ42,191名の技能士が誕生しています。

### 1 受検申請受付

令和元年10月7日(月)から10月18日(金)まで

### 2 受検案内交付場所

宮崎県庁雇用労働政策課、宮崎県職業能力開発協会及び最寄りの市町村役場で交付します。

### 3 実施日

令和元年12月6日(金)から令和2年2月16日(日)までの間で別途指定します。

### 4 合格発表日

令和2年3月13日(金)



### ◆お問合せ先◆

宮崎県職業能力開発協会 TEL:0985-58-1570

宮崎県雇用労働政策課人材育成担当 TEL:0985-26-7107

### ◇お知らせ

#### 1 本人確認書類の提出

受検申請時に、本人確認書類(写し)の提出が必要となります。

<本人確認書類の例>

運転免許証、日本パスポート、健康保険被保険者証、住民票、生徒手帳、学生証、在留カード、外国パスポート、個人番号カード等

#### 2 若年者の実技試験受検手数料減免

35歳未満の方が2,3級技能検定実技試験を受ける際の受検料が一部減額されます。受検申請の際、上記書類により「実技試験実施日が属する年度の4月1日において、35歳に達していない」ことを確認させていただきます。

## 県立産業技術専門校 令和2年度入校生募集

県立産業技術専門校(西都市)では、令和2年4月からの入校生(2年課程)を募集します。充実した施設で、ものづくりの心と技を育むことができ、就職率はほぼ100%を誇ります。

**募集対象** : 高等学校卒業生(予定者)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者(令和2年4月1日現在で満18歳以上の者)

**募集人員** : 木造建築科、構造物鉄工科、電気設備科、建築設備科 各6~10名程度

**願書受付期間** : 令和元年10月9日(水)~10月25日(金)

**提出書類等** : 入校願書、入校志願理由書、調査書、入校試験手数料2,200円(県の収入証紙)(既卒者は上記に加え、履歴書、卒業証明書)

**選考日** : 令和元年11月1日(金)

**選考方法** : 筆記試験(国語、数学)、適性検査、面接

**選考場所** : 県立産業技術専門校(西都市)

**合格発表** : 令和元年11月8日(金)

### ◆お問合せ先◆

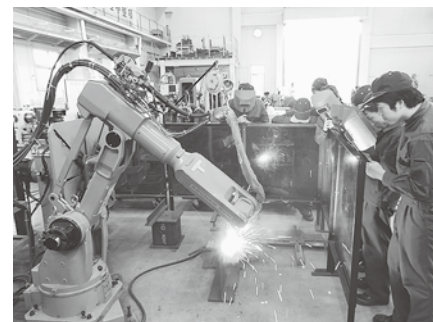
宮崎県立産業技術専門校

TEL:0983-42-6501 FAX:0983-42-6511

HP <http://www.miyazaki-sangi.ac.jp>

宮崎県立産業技術専門校

検索



# ハロートレーニング(委託訓練)の受講生を募集します!

県では、離職者の方が就職するために必要な知識や技能(パソコンスキル・介護等)を習得し、早期に就職するための職業訓練を、民間教育訓練機関等に委託して実施しています。

## 1. 受講対象者

ハローワークに求職申込みを行っており、ハローワークから訓練受講のあっせん(受講指示、受講推薦又は支援指示)を受けられる方

## 2. 受講料

無料です。(ただし、テキスト代や資格取得試験にかかる受験料等は実費負担)

## 3. 申込方法

お住まいの住所を管轄するハローワークで職業相談のうえ申込手続きをしてください。  
宮崎県のホームページや宮崎労働局のホームページにおいて、これから受講可能な職業訓練を掲載していますのでご覧ください。

## 4. 訓練科目の概要

訓練コース	期間	開講時期	主な訓練内容
パソコンの基礎を習得できるコース	約3か月	随時	パソコン操作等の技能、知識の習得等
幅広い知識を習得できるコース	約3~4か月	随時	パソコン+販売、パソコン+簿記
専門的な知識を習得できるコース	約4~6か月	随時	医療事務、情報処理技術者養成、Webクリエイター等
宮崎県の地域性に着目したコース	約3か月	随時	観光、フードビジネス等
介護系コース	3か月・6か月	随時	介護職員初任者研修、介護職員実務者研修

詳細については、お近くのハローワークへお尋ねください。

◆お問合せ先◆ 宮崎県雇用労働政策課 人材育成担当 TEL:0985-26-7107  
宮崎県立産業技術専門校 TEL:0983-42-6505

## 「高校生等企業ガイダンス」 参加企業募集!

高校2年生が地元企業や産業の魅力を知る機会の一環として、企業ガイダンスを県内3か所で開催します。参加を希望される企業の募集を行います。



### 【企業ガイダンスの概要】

県北地区 令和2年1月21日(火)延岡市民体育館 企業数70社  
県西地区 令和2年1月31日(金)都城早水体育文化センター 企業数70社  
県央地区 令和2年2月7日(金)宮崎市総合体育館 企業数100社

### 【企業募集の概要】

○受付期間 9月30日(月)~10月25日(金)  
○県庁ホームページにおいて、詳細をご確認の上、お申し込みください。

◆お問合せ先◆ 宮崎県雇用労働政策課 雇用対策担当  
TEL:0985-26-7105



事業主さん

国がバックアップする  
退職金制度があること、  
ご存知ですか

それが、

## 中小企業退職金共済制度

### 1. 国の制度だから安心

しかも掛金の一部を国が助成します。

まず、特長はこの3つ

### 2. 社外積立でラクラク管理

社外積立なので手間がかかりません。

### 3. 掛金は全額非課税で有利

手数料もかかりません。



さらに

パートタイマーさんや  
家族従業員も加入できます。

詳しくは  
ホームページで

中退共 検索

\*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

お問合せもお気軽に





(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

## 移住支援金対象法人・求人登録のご案内

県では、全国からのUIJターン者に対して、市町村を通じて移住支援金を支給する制度を創設しました。UIJターン者が移住支援金の支給を受けるためには、県が移住支援金の対象としてマッチングサイト（ふるさと宮崎人材バンク）に掲載した求人就業したことなどの条件があります。

移住支援金の対象となる法人・求人登録申請を下記のとおり受け付けていますので、積極的に登録していただきますようお願いいたします。

<p>①「移住支援金対象法人に係る登録申請書」の提出</p>	<p>②「ふるさと宮崎人材バンク」ホームページにおいて企業情報・求人情報を登録</p>
<p>「移住支援金対象法人に係る登録申請書」に必要事項を記入し、法人の代表者印を押印の上、下記担当宛に郵送してください。 (原則として添付資料は不要です。) ○郵送先 880-8501 (県庁専用・住所省略可) 宮崎県 雇用労働政策課 雇用対策担当 宛</p>	<p>「ふるさと宮崎人材バンク」のホームページにおいて、企業情報及び求人情報を登録してください。 「ふるさと宮崎人材バンク」ホームページアドレス <a href="http://back-to-miyazaki.jp">http://back-to-miyazaki.jp</a>  </p>

- ・上記①・②の両方の手続が必要です。
  - ・対象法人・求人の要件等の詳細は、県庁ホームページをご確認ください。
  - ・「移住支援金対象法人に係る登録申請書」は、県庁ホームページからダウンロードできます。
- ※「宮崎県 移住支援金対象法人登録」で検索してください。

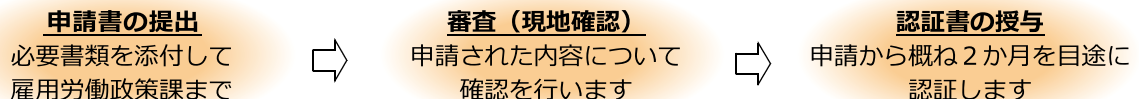
## 「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度のご案内

仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を認証する制度です。

申請は随時受け付けています。「働きやすい職場『ひなたの極』」企業等を目指してみませんか。

※26項目からなる審査票の得点が85%以上の場合に取得できます。

### 認証までの流れ



#### 審査項目(26項目)

- 働き方(休み方)見直しに関する取組(8項目)
- 育児・介護休業制度などの整備状況と実績(10項目)
- その他(8項目)

#### 認証のメリット

- ・就職説明会、企業ガイダンス等への優先参加、企業ガイドブックの優先掲載
- ・清掃・警備保障業務への競争入札参加資格名簿登録の審査における加点
- ・ハローワークにおける求職者への認証企業であることの周知PRの実施
- ・宮崎県中小企業融資制度での優遇措置 等

#### ◆お問合せ先◆

宮崎県雇用労働政策課 労政福祉担当 TEL:0985-26-7106

働きやすい職場「ひなたの極」

検索 



◀「働きやすい職場『ひなたの極』」ロゴマーク

